

久田の漁港は、市長も言いましたように、漁船が60そう、70そうおるわけですから、台風時には避難するところがない。あれだけの船が避難するところはありません。

ですから、防風ネットでも、しっかりやっただかんと、事故でもあったら大変なことになります。損失になりますから。だから、そこら辺もしっかり踏まえた中で、しっかりと、そこら辺も県のほうに強く言ってください。よろしく願いしておきます。

これで終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 9番議員、会派、市民協働の脇本啓喜でございます。

通告内容に入る前に、私がSNS等で「食い逃げ」との表現をしたことに関する謝罪要求についてお答えいたします。

パワハラもセクハラも同様ですが、受け手がそう感じるのであれば、つまり私の主張がどうであれ、不快に感じられた方がいらっしゃるのであれば真摯に反省しなければならないと思っております。その方に向けて謝罪申し上げます。申し訳ございませんでした。

続いて、議会初日に上程されました、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致に関する8件の請願をめぐる採決結果について、所見を述べます。

採決の結果、文献調査の受入れさえ反対議員が8名、最終処分場誘致までも賛成の議員が10名となり、最終処分場誘致はもちろん、文献調査の受入れさえも反対する多くの市民がいらっしゃるにも関わらず、その御期待にお応えできなかったことにつきまして、じくじたる思いであり、大変申し訳なく、この場をお借りして深くおわび申し上げます。この上は、議会最終日の比田勝市長が文献調査受入れ拒否の表明をなさることを切に要望いたします。

さて、ここから通告に従い質問を始めます。

一昨日、小島議員は一般質問で、対馬市が掲げるSDGs推進の理念を市民に浸透させられていたならば、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致をめぐる動きはそもそも発生していなかったのではないかと主張なさいました。私も小島議員の御主張に強く共感を覚えました。

最終処分場誘致推進派は、対馬市の財政逼迫を誘致賛成の理由の一つに挙げていらっしゃいま

す。確かに、自治体債務総額を単純に自治体人口で割った対馬市の1人当たり債務額は、全国ワースト3位です。しかし、ぼんやりとしたイメージではなく、データはもちろん、表面的データからでは把握し難い事情も踏まえた真の対馬市の財政状況を分かりやすく市民に伝える必要があると私は思います。

対馬市の現在の財政状況は、お世辞にも裕福であるとは言えませんが、ちまたでささやかれている対馬市は、第2の夕張市になるのではないかとの心配には及びません。

なお、誘致推進派は、調査に伴う交付金で活性化を図ることこそがチャレンジであり、交付金がなければ、対馬は現状維持に陥ると主張しているようです。しかし、対馬は行政も民間も既に交付金頼みの体質が進んでおり、その体質から少しでも脱却するために、市民協働で自立の島を目指すことこそチャレンジであると、私は認識しています。

つまり、以下に挙げる財政規律に基づく財政政策や正確なデータ分析と客観的事実に基づいた政策立案を実施し、適時適正な検証を実施して、政策見直しを繰り返すことで、高レベル放射性廃棄物最終処分場をあえて誘致するに及ばないと、市民及び誘致推進派議員各位にも御理解いただけるよう、今回の質疑応答に臨みたいと思います。

1、財政規律に基づいた財政政策・正確なデータ分析と客観的事実、エビデンスに基づいた政策立案の実施について質問いたします。

ここ数年、財政秩序が疑われるような予算計上が見受けられます。

各種計画については、財政規律や正確なデータ分析とエビデンスに基づいた事業への考察が十分に行われているようには思えません。

この際、財政構造見直しや、財政基盤強化と財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減に具体的に取り組むための財政規律ガイドラインを作成し、財政の健全化維持へ意識改革を図るつもりはないか、市長の答弁を求めます。

2、対馬市におけるデジタル市役所の構築について質問いたします。

国のデジタル庁の発足とデジタル田園都市国家構想の発表以来、全国の自治体でデジタル市役所の構築に向けた取組が広がっています。

この流れは、行政情報や様々な行政手続のデジタル化とオンライン化によって、住民サービスや行政の効率化を格段に向上させられると認識しています。

行政事務のデジタル化による行政経費の大幅な削減や、職員の働きやすい環境整備にもつながり、働き方改革、そのプロセスや成果を市民や地元企業に提供することにより、企業活動の後押しや、誰一人取り残さない、暮らしやすい対馬の実現に向けた取組へとつながるものと認識しています。

対馬の強みである全島・全集落に張り巡らされた光ファイバー網を使い、国境離島のアナログ

の島から、自然や歴史・文化と調和した市民が暮らしやすい対馬をつくり上げることができると考えますが、デジタル市役所構想の要となる、市のデジタルトランスフォーメーションの進捗状況と今後の展望について、市長の所見を求めます。

あとは、答弁によっては再質問させていただきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 協本議員の質問にお答えいたします。

初めに、財政政策に関する質問についてでございますが、御質問の内容であります財政構造の見直しと、財政基盤強化、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減はほぼ同義であるとの認識の下でお答えいたします。

対馬市の令和4年度末における財政状況は、地方公共団体の財政健全化に関する法律に規定されております。健全化判断比率で見ますと、先ほどの協本議員の質問の中でもありましたけども、実質公債費率7.7%、将来負担比率14.8%と、低い水準で推移しており、健全な財政運営が図られております。しかしながら、自主財源に乏しい本市におきましては、普通交付税の状況や災害などの突発的な事象により、財政状況の悪化が懸念されます。そのため、継続的に安定した財政運営を図るために、令和3年度に対馬市中期財政計画を策定しているところでございます。

御質問の財政構造の改善、健全性維持に向けた財源確保と経費縮減につきましては、糸瀬議員の答弁と重複いたしますので、要点のみとなりますが、自主財源の確保につきましては、企業誘致や地場産業への支援をすることにより、長期的な税収の確保や徴収対策を引き続き推進してまいります。

次に、ふるさと納税制度の推進についてでございますが、令和5年度からは契約相手を変更し、新たな返礼品の開発やウェブページの更新、地域事業者への支援など、ふるさと納税額の増収に向けた取組を強化してまいります。そのほかにも、公有財産の有効活用や使用料の見直しなどに取り組んでまいります。

歳出削減につきましては、事務事業の見直しや対馬市公共施設等個別施設計画第2期に基づき、計画的な公共施設の廃止、集約、複合化、長寿命化などを促進し、管理経費の縮減や平準化を行います。

そのほかにも、業務委託の内容や運営方法の見直し、補助金の整理合理化など、これまでと同様に、着実に歳出の削減に努めてまいります。

このような財源の確保策や歳出削減策を推進することによりまして、財政構造も改善するものと考えているところでございます。

次に、財政健全性維持に向けた意識改革についてでございますが、予算の編成に当たりましては、毎年10月頃に予算編成方針を策定し、国・県の動向、本市の財政状況、今後の見直しを周

知し、歳出削減や歳入の増加に向けた基本的な要求の考え方を示しているところでございます。

特に新規の事業につきましては、有利な補助金や交付金の活用を周知徹底しているところでございます。また、予算査定におきましても、財政課査定から市長査定までの各査定段階におきまして、疑義事項や誤った要求内容については、各担当課にフィードバックしながら、意識改革に努めているところでございます。

次に、財政規律ガイドライン作成につきましては、どういった内容のものなのかも含めまして、県内の動向なども調査し、検討してまいりたいと考えております。

次に、客観的事実に基づいた政策立案につきましては、社会経済がデジタル化など、急速に変化する中で様々な課題にスピーディーかつ的確に対応するため、各部局で実施しておりますPDCAサイクルの各段階において、適宜評価・検証を行いながら、機動的かつ柔軟な政策の見直しにも取り組んでまいります。

次に、2点目の対馬市におけるデジタル市役所の構築についてでございますが、国が推進しています、自治体デジタルトランスフォーメーション、一般的にDXと略されておりますが、Dはデジタル、Xがなぜトランスフォーメーションなのかと申しますと、トランスがクロス、交差するの同義でありまして、英語圏ではXと表記されるため、その意味は変革することを指しております。

DXにおいて、最も重要なのはDよりXで、一人一人が変わること、変えることが目的であり、自治体DXは、それがデジタルでできるか、または人でできるかにとらわれない業務改革、業務改善の推進が大切と考えられております。

本市におきましては、昨年10月に対馬市DX推進計画を策定し、市民が便利さを実感できるDXの推進、市民が豊かな暮らしを実感できるDXの推進、行政サービスの継続性を保つためのDXの推進の3つの行動指針と7つの重点取組事項を掲げて、着実にその取組を実施しているところでございます。

主な取組としましては、マイナンバーカードの普及促進で、マイナポイント申込みの条件であります、本年2月末までのマイナンバー申請に協力を得られた、介護等入所施設に市役所出張窓口を設置し、御家族から同意を得られた支援を要する方のマイナンバー申請受付または交付を実施したところでありまして、国が取りまとめた、令和5年8月末締め申請件数は2万4,585人、申請率は86.4%で、県内市町で第3位となっております。

自治体における行政手続のオンライン化につきましては、市が独自にシステム導入してあります、対馬市電子申請システム及び国が構築したマイナポータル上のぴったりサービスで、55手続についてオンライン申請が可能であります。

市のホームページまたはLINE公式アカウントのリッチメニューから手続が利用できます。

その電子申請システムのうち、税務、戸籍、住民票の諸証明等交付については、本年6月21日からオンライン決済が可能となっております。

これら行政手続等のデジタル化を推進していく中で、市民等が手続する際に、パソコンやスマートフォンを活用する機会が増えることから、昨年度からスマートフォン無料相談窓口を月に1回開設し、特に支援者が身近にいない高齢者等が取り残されることがないように努めております。

また本市は、昨年度に全庁業務量調査を実施し、全ての業務をフロー図で可視化するとともに、正規職員でしかできない業務、コア業務が全体の約34%、正規職員以外でもできる業務、ノンコア業務が約66%の調査結果から、正規職員の人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげるため、ムリ・ムラ・ムダを削る業務改革、BPRについて着手しているところであり、その取組の一つとして、各部署から選出した主任以下の若手職員14人をデジタル活用人材部会員に任命し、4つのグループに分かれて、本市の抱える行政課題について、デジタル技術の効果的な活用によるBPRの提案に取り組んでいるところでございます。

現在、西日本電信電話株式会社が本市内の光ファイバー網の整備を進めており、令和6年度から、既存の対馬市CATVの御家庭の引込み改修が開始される予定であります。

フレッツ光の高速・安定・高品質のサービスが提供されることで、総合行政ネットワークの閉ざされたネットワーク環境について、SIM付職員用業務パソコンの導入が可能となり、勤務場所にとらわれない働き方が実現できると考えております。

デジタル技術が飛躍的に発展している現在、それらを活用した地域社会や本市行政のデジタル化の実現が求められており、その変革のチャンスを見逃すことがないように、デジタル人材の育成・確保に取り組みながら、本市の行政サービスの継続性を保つために、着実に推進してまいります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 丁寧で分かりやすい答弁ありがとうございました。

まず、大きな1番のほうから再質問させていただきます。

このことについては2つに分けて、質疑応答を進めさせていただきます。

まず、財政構造見直しや財政基盤強化と財政構造の改善と健全維持に向けた財源確保と経費削減、このことについてなんですが、データはその見方によって内容が全然違って見えてきます。

確かに、対馬市の財政は潤沢とは言えませんが、借金の中でも特別交付金の償還率が高い借金が多かったり、合併特例債等の優位な債務の残高が多いなど、対馬市は、そのことに配慮した借入れをしているということが市長の答弁から市民の皆様にも伝わったことと思います。

次に、（1）の改善のために、具体的手法としては、以下のようなことが考えられると思います。

①指定管理の見直し、撤廃、②公共施設の縮充、詳細は次のデジタル市役所のほうで触れます。③その他物件費の削減、④各種補助金支給事業採択基準の厳格化、⑤外郭団体から外れた一般社団法人や一般財団法人への運営費補助支出の根絶、⑥難知地区のコンパクトシティ化による島民の島外流出抑制することで、人口を保つことで、財源を確保するということですね。その中から、①、④、⑤について再質問いたします。そのうち、まず①、④について。

①湯多里ランドの指定管理者は、前年度、契約満了を迎え、島内企業から島外企業に代わりました。

市長がよくおっしゃられている地域循環経済の好循環を生み出すことといった考え方からすると疑問です。

今後も島外企業との指定管理契約を粛々と締結していくのかについて、市長の答弁を求めます。

④小職から兼ねてより要望していましたが、国の方針もあって、新規ビジネス支援事業や雇用拡充支援補助金の支給を審査する委員会には、金融機関からも委員として参画いただくようになっています。

指定金融機関の行員が指定を受けた自治体の異を唱えるのは、はばかれることがあるでしょう。しかし、補助金支給対象事業者へ当該金融機関から、この事業への融資を条件とすれば、厳格な審査となるのではないのでしょうか。

今以上に適正な事業かどうかということを審査することで、有効な補助金活用となると思います。

この2点について、取りあえず、市長から答弁いただけますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、1点目の湯多里ランドの指定管理を今後も島外企業を採用していくのかというような考え方でよろしいでしょうか。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 湯多里ランドだけに限っていないんです。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。たまたま、今回の湯多里ランドにつきましては、島内事業者からの応募等がなかったというようなことで、これは市民の健康福祉の向上のためにも、この湯多里ランドを休止するわけにもいかず、やむなく島外からの企業を選定したというようなことで、御理解をお願いしたいというふうに思います。

それで、今後もほかの事業についても、そういう考え方かというようなことでございますが、できる限り、私といたしましては島内事業者のほうで指定管理を行っていただきたいというふうに思っておりますけれども、ただ、どうしてもやむなき場合は致し方ないという考えであります。

2点目については、担当部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 雇用拡充支援事業等の審査員の件でございますけども、以前から、十八親和銀行の支店長さんのほうには審査員として入ってもらっています。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 指定管理のほうはもう致し方がない面もあると思います。ただ、なるべく島内企業が受けられるように、いろんな工夫をしていただきたいと思います。

それから、次の件についてちょっと質問内容が御理解いただけていなかったようです。

私は、金融機関が審査に入っているということはもう存じ上げているんです。ただ、入っているだけでは、なかなか金融機関が自治体にいろんなことについてものを言うというのは、なかなか難しいところもあるでしょうと、であれば、その指定金融機関が補助金を受けようとしているところに、少なくとも幾らか何がしかの融資を必ず条件とすることで、その金融機関も、それが焦げつかない事業かどうか、真剣にもっと考えていただけたらと思うんです。ですから、この補助金事業について、幾らかという金額は申し上げません。少なくとも融資が可能な事業かどうかということを金融機関に独自で、自分の独自でも見ていただくということは、この補助金の有効活用につながるのではないかとということを申し上げているんです。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 雇用拡充支援事業につきましては、これも、有人国境離島法に基づく国の補助制度を活用しておりまして、それに県、市が上乗せして、4分の3の補助金を出しております。国の補助金、それでありますので、当然、補助要件というのはございますので、その補助要件をクリアできているかどうか。また、民間の銀行さんとかにも入ってもらっているのは、その事業が実際、対馬で大丈夫かどうかという視点からも審査はいただいていると思いますし、ただし、そこに指定金融機関の融資が条件ということになると、そこまで市が、個人がせっかく起業しようとしているところに、地元の金融機関が融資できないと採択できないよとかといった部分については、慎重な対応がいるのではないかとというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かりました。確かに、まずは民間企業としては単独で金融機関に融資を頼みに行くというのが普通でしょう。その後、商工会といわゆる国金、そこが貸してくれないかと、少し緩くなりますよね。

その後、そこでもなかなか融資を受けられない、そういう事業が対馬市の補助金に申し込んでいるのではないかと、そういう疑念が市民の中でも起こっておりますので、一番、審査基準が緩いのがそういうところではないかという意見もあっていますので、私があえてそういうふうに申

し上げさせていただいたところです。あとは検討はよろしく申し上げます。

次に、⑤一般財団法人、対馬市農業振興公社に対して、そば道場や伝承館のコロナ禍による経営不振を理由に、令和5年度対馬市一般会計予算から445万円の運営補助金が支出されています。以前はやはり運営費補助は出ていたんですが、3年間ほどはやはりそういうことはおかしいだろうということで、運営費補助は止められていました。本年度復活しています。

令和5年3月31日現在、貸借対照表流動資産の現金及び預金は2,333万7,640円と固定資産の基本財産の預金は4,450万円も保有しています。

また、経営困窮を理由に運営費補助まで受けておきながら、従業員給与を増額していることに、市民の納得が得られるかは疑問です。

例えば、市が公社へ対州そばの生産拡大に向けた事業委託に伴う事業費補助金支出は当然、適法です。しかし、通常、民間企業が経営困難に陥ったからといって、簡単に運営補填をしないと同様に、民間企業たる一般財団法人に運営費補助金は支出するべきではないと私は思います。

このことについては、千葉県成田市が「団体運営費補助金の見直しのための方針及び基準について」という、大変すばらしいガイドラインを作成されています。

少々長いですがゆっくり読み上げますので、後ほど、総務部長かしまづくり推進部長の所見を求めます。

2. 見直しの方針。

令和2年度における団体運営費補助金の見直しに当たっては、次の3つの方針により見直しを行います。

(1) ゼロベースの見直し。

団体運営費補助金においては、一度予算化されると、当初の目的が相対的に低下した場合であっても、廃止等の抜本的な見直しができず、長期にわたり継続して交付する傾向があることから、ゼロベースでの見直しを実施することとします。

なお、財務会計上、自己負担能力があり、自主的な運営が可能と認められる団体に対する運営費補助金は、原則として廃止（段階的な削減を含む）する方向で検討します。

(2) 事業費補助金への転換。

各種団体の運営費については、本来、会費などの自主財源で賄うべきものです。団体の設立時には自立を促すための補助が必要となる場合がありますが、団体の運営が軌道に乗った段階において、当該団体が実施する公益上必要とされる事業に対して補助すべきものと考えます。

そこで、今回の見直しにおいて、団体運営費補助金から事業費補助金への転換を促進するものとしてとします。

(3) 終期の設定（サンセット方式）

交付団体の設立時には、運営基盤が脆弱であることから、自立できるまでの間、団体の運営費に対して補助することがありますが、公益上の必要を認め、一度補助金を交付してしまうと廃止をすることは困難となります。

また、社会経済情勢や本市を取り巻く環境の変化に伴い、市民ニーズが高度化・多様化していることから、補助の公益性、必要性等について定期的に検証する必要があります。

そこで、団体運営費補助金については原則として終期を3年間に設定し、今回の見直しでは、令和3年度から令和5年度の補助金を対象に審査します。

令和6年度以降の補助金については、令和5年度に再度ゼロベースの見直しを行うこととします。

このガイドラインについて、何か所見があればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、いろいろと質問がありましたけども、今この場でいろいろ指摘はございましたが、ちょっと答えるにはなかなか難しいといったことで、この質問についてはお答えできません。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かりました。私も事前にもう少し詳しくお伝えしておけばよかったかと、申し訳ありません。ただ、こういうことについて質問をするということは担当課にはお伝えしていたんですが、具体的にこのガイドラインについてお示ししていなかったのです。ただ、今回この閉会後に決算審査が待っております。そのときにまた詳しくお聞きしたいと思いますので、そのときに答弁いただければと思います。

では、（2）財政規律に基づいた財政政策・正確なデータ分析と客観的事実に基づいた政策立案の実施についてですが、データや証拠に基づいた政策立案であるEBPMを実施するには、データ収集と分析及び総合し、市長がビジョンを示すことが必要です。また、EBPM策定に当たっては、その事業を達成するためのKGI、重要目標達成指標及び、その数値目標を達成するためのKPI、重要業績評価指標の正しい設定が肝要です。

重要施策は単年度で、あるいは一部署のみで完結しないことがほとんどです。ロードマップを示して、庁舎内にとどまらず、外部との調整、連携をも図ることが求められています。

さらに計画の達成のためには、先ほど市長がおっしゃられたように、PDCA、つまり企画立案し、実行し、評価して改善する業務管理体制の構築が必要です。具体的にはどのようなガイドラインを作るかといえば、線引きが大事だと思います。

安芸高田市は多額の補助金をつぎ込んだが、それに見合う成果が上げられなかったとして、観光物産協会への補助金を半額にしました。それを受けて、観光物産協会は自ら解散しました。

対馬市においても、補助金支給団体がその補助金受給額に見合った成果を上げているのか検証する必要があると思います。

また、一般財団法人対馬地域商社の設立目的の主な一つは、自社ブランド以外の市内事業者の地産製品販売促進があります。どのように対馬の物を売っていくか、考えて成果を上げなくてはなりません。

そのためには、市役所内部での検証だけではなく、目的に合った事業を展開しているかの外部評価の導入も必要だと思われませんが、この点について、市長、所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、観光物産協会等、確かに思うような成果はあっていないとも考えられます。しかしながら、今、実際に島外からの観光客、特に国内の観光客は今、増えてきている現状であります。そういった中で、もしこの観光物産協会がないと考えたときには、じゃあ、どうなるのか、そういったことを考えたときには、やはりこの観光物産協会、いろいろと細部をつつけば足りない点も多々あろうかとは思いますが、一緒に行政のほうと力を合わせながら、今後も対馬のこの観光産業を育ててまいりたいというふうに考えておりますので、御指摘は分かりませんが、今後もいろいろと協議いたしながら、要は、対馬の観光産業を発展させていくための過程の一つということで考えていただきたいと思います。

それと、2番目の地域商社のもともとの目的でございますが、確かに議員がおっしゃられるように、この地域商社を造った目的は自社の製品販売だけじゃなくて、対馬の製品を広く周知して、ともに販売するお手伝いをしていくという目的がございますけれども、今、取り組んでいるところではございますけれども、なかなか十分な評価を値するには至っていないということでございますので、今後またいろいろと努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ちょっと私が申し上げたのと、ちょっと勘違いされているところがあるのかなと。私は、観光物産協会を廃止しなさいとは言っていない。

発展的ということですので、例えばDMO化するとかいろんな方法があると思うんですね。観光に関する人たちだけの団体ではなくて、市民も巻き込んで観光のことにも取り組んでいこうというのが観光DMOですよ。そういう形のものも考えていったらどうでしょうかという提案でしたので、ちょっと訂正をさせていただきます。

それでは、時間が少なくなってきましたが、デジタル市役所について少し、もう7分になりましたが。

対馬市でも、副市長を本部長として大原DXプロジェクトマネージャーを民間から招聘して、

DX推進が図られていることは、6月27日に、大原氏やデジタル推進課長から御多忙にも関わらず、長時間にわたり、詳細に伺いました。

先ほど説明あったように、各部署から若手職員を選抜して、市役所全体にDX推進について理解を促進しており、大原氏も手応えを感じていらっしゃるようで心強く感じました。

DX推進の目的は、単にデジタル化することではありません。DX推進によって、市役所職員の事務負担を減らすことができ、職員を振興部や行政サービスセンターに戻すことが可能となります。そして、その帰還職員がそれぞれの地域に直接出向き、まちづくり支援や住民サービスの向上を図ることこそ、それこそがDX推進の本旨だと私は思います。これが順調に進めば、市役所本庁舎建て替え費用も大きく削減可能なデジタル市役所とできます。

本庁舎勤務職員を削減し、さらに紙ベースの保存がほぼ不要となることで、キャビネットのスペースがなくなります。本庁舎はかなりコンパクトな庁舎で済むようになると思われれます。

市の公式見解では、新庁舎建設総工費は約60億円で、30億円程度の基金を積み予定であり、現在、約10億円ちょっと基金に積み立てられているようですが、上述の理由から、建設予算は大幅に削減できるのではないのでしょうか。そうなれば、その大幅削減予算を対馬市の課題解決のために活用できると思います。

このことについて、市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この自治体のデジタルトランスフォーメーションを進めていくということは、議員も先ほどおっしゃられたように、ただデジタル化、パソコン化をするだけではない、職員自ら変革していくことが重要だというようなことを大原さんから伺っております。そういう中で、今、新庁舎のことまでちょっといろいろ御指摘を受けましたけども、このデジタル化、DX化を進めることによりまして、果たしてどれだけのスペースが削減できるかといったことは、私もまだ全然そこまでは考えておりませんので、そのことにつきましては答弁をしかねますので、御容赦いただきたいと思います。ただ、今後またそういった面でのこの事業を進めていくことによって、できる限りコンパクトな庁舎を要望していくことは、これはやむを得ないというか、進めていくべきだというふうには考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今のところ、どれだけの削減が行えるかということについては、試算もちょっとできていないということですが、先ほど申し上げたように、紙ベースで保存をしなくなるということは、こんなたくさんの紙ベースのやつが一つのUSBどころかクラウドに置けばもう何もいらなくなるわけですね。そのことを考えると、今、市役所にたくさんあるキ

ヤビネットのスペースがほぼいらなくなるということは、3分の1とはいいませんが、4分の1ぐらいのスペースが浮いてくるんじゃないかというふうに、ざっとですが考えています。

ほかにも、まだ使われていない紙自体、備品としての物も倉庫に必要ななくなってくるでしょう。そういうことを考えるとかなりの削減ができると思います。

最後ですが、デジタルのほうこれだけで終わってもあれですので、このデジタル化することで、タブレットを持って仕事できるようにSIMを入れるということですので、移動時間も含めて現場に行かないといけない、仕事が滞りなくできるようになれば、介護認定をする時間等も短縮できるでしょうし、そういった面からも大変有意義なことになりますので、今、いい方向で努力していただいているのは十分伝わってきています。デジタル市役所の構築に向けて、促進が図られるように頑張っていただけることをお願いして、今日の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時55分散会
